

尾張旭市障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況等の公表

全ての障がいのある職員が活躍できるよう、尾張旭市全体を挙げて取り組んでいくため、令和7年3月に策定した「尾張旭市障がい者活躍推進計画」の令和7年度の数値目標の達成状況及び計画に掲げる取組の実施状況等を公表します。

なお、下記資料内の「尾張旭市」には市長部局だけでなく、尾張旭市消防本部及び尾張旭市議会を含みます。

1 採用に関する目標（尾張旭市及び尾張旭市教育委員会）

障がいのある職員の実雇用率（各年6月1日現在）：各年度法定雇用率以上

※ 各年度公表数値時点の法定雇用率は令和8年度までは2.8%、令和9年度以降は3.0%となります。

	R6.6 (基準値)	R7.6 (実績値)
雇用率(%)	2.79	3.31
法定雇用率(%)	2.8	2.8
法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障がい者数(人)	1.5	0

※ 尾張旭市及び尾張旭市教育委員会は、令和5年12月に障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項の規定による特例認定を受けているため、実雇用率は合算して算出しています。

【実績値に関する説明】

令和7年4月採用において、会計年度任用職員を中心に、障がいのある職員の雇用に積極的に行った結果、実雇用率が増加し、目標を達成することができました。

令和8年7月から法定雇用率が3.0%に引き上げられるため、今後も更なる障がいのある職員の雇用に努め、法定雇用率以上となることを目指します。

2 定着に関する目標（尾張旭市）

不本意な離職者を極力生じさせない

	R6 (基準値)	R7 (実績値)
不本意な離職者（人）	0	1

【実績値に関する説明】

今年度は、残念ながら不本意な離職者が1名ありました。不本意な離職者が極力生じないように、障がいのある職員が働きやすい環境の更なる整備をしていく必要があります。

3 定着に関する目標：尾張旭市教育委員会
不本意な離職者を極力生じさせない

	R6.6 (基準値)	R7.6 (実績値)
不本意な離職者（人）	0	0

【実績値に関する説明】

不本意な離職者は生じませんでした。今後も、不本意な離職者が生じないよう、障がいのある職員が働きやすい環境を整備していく必要があります。

4 満足度に関する目標：尾張旭市及び尾張旭市教育委員会
令和7年12月実施のアンケート調査において「満足」「やや満足」と回答した割合

	各年度目標	R6.6 (基準値)	R7.6 (実績値)
満足度 (%)	令和6年度(42.9%) の数値以上	42.9	88.2

※ 個人の特定を防ぐため、尾張旭市と尾張旭市教育委員会で雇用している職員全員を対象としてアンケートを実施したため、実績値は合算して算出しています。

【実績値に関する説明】

「市役所に就職し、現在働いていることについての全体評価」について、アンケート調査を実施したところ、「満足」・「やや満足」と回答した職員の割合が、昨年度と比較し、かなり向上しており、目標値を大きく上回ることができました。

「満足」・「やや満足」と回答した方の理由を見ると「周囲の理解がある」旨の回答が多く、障がい者に対する理解がすすんでいることが、満足度が大きく向上した理由として考えられます。

また、ワークライフバランスが重視している旨の意見もあり、特定事業主行動計画に基づく職場環境の整備もすすんでおり、障がい者に限らず働きやすい職場環境が整ってきていると考えられます。

しかしながら、全体的な満足度は高くとも、不満が全くないということではないため、今後も障がいのある方を含め、職員が働きやすい環境を整備し、満足度を維持できるよう努めます。

5 障がい者活躍推進計画に掲げる取組みの実施状況

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

ア 障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員について

障害者雇用推進者として人事課長を、障害者職業生活相談員として人事課人事研修係長を選任しました。なお、障害者職業生活相談員については、新任であるため、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講しました。

イ 障がい者雇用推進チームの設置について

計画を作成している各機関の人事担当部署の係長級職員とその機関にいる障がいのある職員から構成員を選任し、障がい者雇用推進チーム会議を開催しました。

(ア) 開催方法

障がいのある職員のプライバシーに配慮し、書面により意見を求める形式で開催しました。

(イ) 意見受領期間

令和8年1月22日（木）から2月13日（金）まで

(ウ) 内容

- ・ 障がいのある職員に対する職場等の満足度に関するアンケート結果の確認及び尾張旭市障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況等の公表（案）を作成し、内容について、意見を求めました。
- ・ 障がいのある職員の雇用や職場環境等について、自由意見を求めました。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・ 障がい者の有無に関わらず年に1回自己申告を実施し（令和7年度は11月に実施）、業務の適切なマッチングが出来ているかの点検を行い、適切な配置について検討しています。
- ・ 令和7年12月8日（月）から12月24日（水）まで、障がいのある職員に対する職場等の満足度に関するアンケートを実施し（匿名回答）、満足度や職場環境についての要望等を確認しました。なお、いただいた意見については、今後の環境整備の参考にします。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・ 障がい者を新規に雇用する際に、障害者職業生活相談員による面談を実施し、必要な配慮等を確認し、必要な措置を講じています。また、新規雇用者に対するフォローアップを行っています。
- ・ 正規職員及び会計年度任用職員について、障がい者枠を設け、募集を行いました。

(4) その他

- ・ 「令和7年度尾張旭市障害者就労施設等からの物品等の調達方針（令和7年7月4日制定）」を定め、尾張旭市障害者就労施設等からの物品等の調達を積極的にするよう庁内に呼びかけを行いました。なお、令和7年度の調達目標額は11,600千円です。実績については、令和8年5月頃に確認予定です。
- ・ 月に2回程度「あさび一福祉市場」を開催しました。